

2018年8月16日

大阪府中央府税事務所長
西田 昌弘 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 中央分会
分会長 浪江 達也



平成31年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の実施を図り健康で安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

- 1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 労働安全衛生の観点から以下について要求する。
 - ・休憩時間の窓口対応等を行った場合等の「休憩場所」を男女ともに拡充するとともに、別途休憩場所が確保できない場合は、各更衣室内で「休憩できる」状況を休養設備も含め確保すること。また女子更衣室内に手洗い場の新設を行うなど拡充を図ること。
 - ・熱中症対策や食中毒防止等の観点から、各階の設備等を点検するとともに、必要な拡充を図ること。
 - ・各階フロアカーペットの損傷個所については、点検のうえ、補修(張替)を行うこと。
- 3 全トイレの便器を洋式化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。
またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。
- 4 執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行うこと。
また執務室内の適温循環のため、全フロアに空気を循環させるサーキュレーターを設置すること。また7階にハイポジション扇風機の追加配置をおこなうこと。
- 5 高温化抑制とプライバシー保護のため、6階&7階の西エレベータホールの窓にブラインド等を設置すること。
- 6 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドック・VDT作業等)の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。
- 7 職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化すること。
- 8 庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場(業務)環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策の一環として「リアビューモニター」の設置等、事故防止対策を講ずること。
- 9 受動喫煙防止措置の徹底を図るため、健康増進法の趣旨及び福祉のまちづくり条例誘導基準に基づく分煙空間設備を新別館近くに増設すること。
- 10 税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

以 上

口頭要望事項

- 1 業務用の電動アシスト自転車の整備に努めること。
- 2 庁用自動車の更新に当たっては、大阪市内の細い道に対応可能な軽自動車の配置などを考慮すること。
- 3 本年4月の組織改編に伴う6階レイアウトについて、問題点及び改善を必要とする事項がないか再点検するとともに、工事を必要とする改善事項が生じた場合は、その措置を行うこと。
当面、訪問先に迷う納税者が多いことから、効果的な案内板の設置を行うこと。
- 4 その他、各課から要望のある業務上必要な備品等については、新規購入を含め対応すること。(7階へコピー機及びインクジェットプリンタの増設、等)